

■ご挨拶

専務理事就任のご挨拶

日本風力発電協会 専務理事 中村 成人



はじめに

6月に開催された協会の臨時社員総会及び理事会において、専務理事に選任頂きました中村でございます。

専務理事職は代表理事及び副代表理事を補佐し協会の活動を一層強化するために新設された職位であると理解し全力を尽くす所存です。会員の皆様方のご指導とご支援をお願い申し上げます。

日本の風力発電の軌跡

私もほぼ20年の期間にわたり、事業者の立場で、日本と欧米における風力発電所の開発と運営に携わって来ました。その間、業界・関係官公庁・学会関係、そして自治体等、数多くの方々とお会いすることができ、ご指導を頂戴しました。

我が国における事業としての本格的な風力発電は、1995年の電気事業法の改正に基づく電力自由化と、これに続く1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議(COP-3)等の社会的な流れの中で始まりました。

以来15年以上が経過しましたが、制度の変遷を繰り返して来たものの、結果として普及拡大に弾みがかかず、産業としても本格的な離陸を果たすことができないままに現在に至っています。

しかしながら、2年前の7月には再生可能エネルギーのFIT(固定価格買取制度)が導入され、併せて政府により抜本的な電力システム改革が進められる等、再び風力発電が産業として離陸し成熟へ向けて前進する大きな機会が巡って来ているものと、現状を認識しています。

今後の展望と課題

一方で、まだまだ解決していかなければならない課題は少なくありません。

1) 導入政策の維持・継続

法律に裏打ちされたFIT制度の導入で、発電電力の全量を固定価格で買い取って貰えるようになったことは、画期的なことだと評価しています。但し、風力発電については、こ

れも新たに導入された、実施に数年単位の時間と多額の費用を要する環境影響評価制度が制約となり、実際の建設・導入は進んでいません。

風力発電の導入拡大を軌道に乗せるためには、環境影響評価制度の適切な内容への見直しと、FIT制度が維持・継続されることが必要です。

2) 電力システムの拡充と広域運用

我が国の風力エネルギー資源のポテンシャルは決して小さくなく、当協会でも今年、「2050年までに7,500万kW」という風力発電の中長期の導入目標を発表しました。一方で、風力資源は偏在していることから、政府でも北海道と東北地方の北部においてSPC(特別目的会社)形式による送電線建設の支援を打ち出しています。

また、政府が進める一連の電力システム改革の中で、電力システムの広域的で弾力的な運用がうたわれています。

このように風資源の豊富な地域内において、あるいは地域間を結ぶ連系線が拡充され、電力システムの広域的で弾力的な運用が実現すれば、風力発電の電力システムへの接続可能容量も飛躍的に拡大することが期待されます。

3) 業界・当協会の責任

風車の導入が進み人間と風車の距離が近づくことで、騒音問題等の社会的受容性の問題も重要性を増します。更に、落雷に起因するブレード飛散に代表される風車事故・安全性の問題もあります。

公衆災害防止は当然のこととして、風力業界及び業界を代表する立場にある当協会も、社会的な責任を自覚して行動すべき時期にあると思料する次第です。

以上小職の所感を申し述べました。会員の皆様方のご指導とご支援を重ねてお願い申し上げます。